

平成 30 年度第 1 回広島市男女共同参画審議会会議録

1 開催日時

平成 30 年 9 月 10 日（月） 10 時 00 分から 12 時 00 分

2 開催場所

広島市役所本庁舎 14 階第 3 会議室（広島市中区国泰寺町一丁目 6 番 34 号）

3 出席者

- (1) 委員（50 音順）（17 名中 15 名出席）
平谷会長、木谷副会長、伊木委員、井手口委員、伊藤委員、北委員、貴田委員、北仲委員、木村委員、牛来委員、佐田尾委員、寺本委員、松永委員、水口委員
- (2) 関係課（広島市）
人事課長、給与課長、人権啓発課長、介護保険課長、障害福祉課長、健康推進課長、保育企画課長、保育指導課長、こども・家庭支援課長、雇用推進課長、農政課長、消防団室長、放課後対策課長、教職員課長（代理）
- (3) 事務局（広島市）
市民局長、人権啓発部長、男女共同参画課長、男女共同参画課課長補佐

4 公開・非公開の別

公開

5 傍聴者

なし

6 会議次第

- (1) 平成 29 年度第 2 回審議会での意見への対応について
- (2) 第 2 次広島市男女共同参画基本計画の推進状況（平成 29 年度）について

7 資料

- ・ 資料 1：平成 29 年度第 2 回審議会での意見への対応
- ・ 資料 2：第 2 次広島市男女共同参画基本計画の推進状況（平成 29 年度年次報告）
- ・ 参考資料：平成 30 年 7 月豪雨災害の被災者支援における要配慮者への対応状況について

8 会議内容

- (1) 開会
- (2) 市民局長あいさつ
- (3) 議事
- (4) その他
- (5) 閉会

【平谷会長】

皆さん、おはようございます。今年度の第1回男女共同参画審議会を始めたいと思います。よろしくお願いします。

本日の議題は、第2次広島市男女共同参画基本計画の29年度の進捗状況ですが、その前に、前回、平成29年度第2回審議会でご委員の皆様からいただいた御意見への対応について説明があります。最後に、7月の豪雨災害の被災者支援に関する要配慮者への対応状況ということで、委員の皆さんも御心配・御懸念がおりになると思いますが、多様性に関する配慮状況を少し調べていただいて御報告いただくことになっております。以上3点になりますのでよろしくお願いします。

では、まず資料1から進めます。事務局から説明をお願いします。

【男女共同参画課長】

それでは、資料1「平成29年度第2回審議会での意見への対応」について御説明いたします。
(資料1について説明)

【平谷会長】

ありがとうございました。以上の説明に対して、委員の皆様からさらに御質問・御意見がありましたらお願いします。貴田委員、どうぞ。

【貴田委員】

「広島市ハラスメント対策基本方針」を見させていただいて、何箇所か意見があります。4ページと5ページに、してはいけない行為の具体例が書かれているのですが、例えば4ページでしたら「あなただけ短時間勤務をするのは周りが迷惑する、周りへの配慮が足りないと繰り返し言う」となっているんですね。次のページにも同じように「繰り返し言い、理由なく仕事をさせない状況となる」という表現が出てくるんですけども、こういう書き方だと、1回なら問題ないと逆に捉えられがちなので、1回でも言うてはいけないということをはっきりと書いていただきたいと思いました。

それから、産後ケア事業の利用料金のことですが、7,500円で他の都市と比べて妥当であるとはなっているのですが、やはり7,500円というのはかなり負担がかかると思いますので、是非もう少し安くできるように考えていただけたらなと思いました。以上です。

【平谷会長】

まずは、ハラスメントの基本計画に関して「繰り返し」と書いてあるということについては、いかがでしょうか。

【人事課長】

いただきました御意見については、しっかり受け止めさせていただいて、検討させていただきたいと思います。

【平谷会長】

これはなぜ「繰り返し」と書いてあるのか、もし今お分かりなら教えてください。

【人事課長】

すみません、これに関しては今、経緯がはっきり分かっておりませんが、御指摘のありましたことに関しては検討させていただきたいと思います。

【平谷会長】

次回、「繰り返し」の理由と、これをどのようにされるかという点について御回答いただけたらと思います。よろしくお願いします。

2点目の「妊娠・出産包括支援事業」の利用料金についてはいかがでしょうか。

【こども・家庭支援課長】

利用料金について、もう少し下げてもらえないかというお話だったと思います。現時点では、この額につきましては他都市等との比較においても妥当と考えておりますが、今後、利用者の声や他都市の動向などを踏まえて、適切に対応していきたいと考えております。以上です。

【平谷会長】

ありがとうございます。この利用実績ですが、他都市と比べて多いのでしょうか、少ないのでしょうか。

【こども・家庭支援課長】

今、手元に政令市の比較の資料を持ち合わせていないのですが、政令市の会議等で私が意見交換させていただいた中では、どの市も同じような感じで、件数が増えることが直結して良いということになるかどうかというところもあると思うのですが、やはり支援の必要な方がきちんと利用できるという環境を整えていくことが大事と考えております。以上です。

【平谷会長】

ありがとうございます。印象として、周りにいる支援が必要と思われる人と比べて実績が少ないように感じるというのが、ここの委員の肌感覚なんだと思います。なので、他都市との関係というのは今伺ったようなところだろうと思うのですが、是非ニーズも捉えていただきまして、利用実績を更に拡充いただけたらと申し上げたいと思います。よろしくお願いします。

他に御質問・御意見があればお願いします。北仲委員、どうぞ。

【北仲委員】

意見ではないのですが、前回「性被害ワンストップセンターひろしま」に関する御質問をいただき、今回データが提出されましたので、一応ここで御説明しておいた方がよいかなと思います。「性被害ワンストップセンターひろしま」は県が始めた事業ですが、私が代表理事をしておりますNPOが運営を受託しておりますので、若干この場で御説明させていただきたいと思います。

ワンストップセンターというのは、世界的には英語で「レイプ・クライシスセンター」と呼ぶのですが、性的な被害を受けたときにすぐにそこに駆け込めば、自分で病院を探したり、自分だけで警察に行ったりする必要がなく、そこからあらゆる支援につないでもらえるという考え方の所で、内閣府が、各県に最低一つは作りましょうということで予算を付けていまして、広島県でも始まったというものです。どちらかというと、電話相談ではなく、できるだけ面接相談につなげて、実際に一緒に警察に行ったり、病院に行ったりするというような支援をすることが一番重要なところで、72時間以内の緊急避妊のため、あるいは警察に届け出るかどうかまだ決まっていなかったときに取りあえず証拠を採取しておくためとか、感染症の検査をしておくために病院に行く、その病院も自分でどこに行けばよいのか探さなくても、こちらが「ここだったら大丈夫だよ」という所にお連れする、しかも公的な補助が出ていますので、基本的に医療費は無料で、センターを通せば、最悪の場合、中絶費用まで無料ということになっています。それから、法律相談や心理カウンセリングにも、センターからつなぐということになっています。

おかげさまでというのも変ですが、そこにありますように、実際はかなり面接に来ていただいて、専門的な支援につなげる実績ができています。その中には、子どもの性的虐待の被害、職場でのセクシュアル・ハラスメントの被害、それから、街の中でとか、初めて会ってデートして被害に遭ったというような被害など、様々なケースが含まれています。

広島市との連携についても、まだ御挨拶とか打合せがなかなか進んでいないので、こちらでの御報告も遅れたかと思うのですが、広島県内全域が対象なので、広島県内の各地に相談員や連携できる病院、弁護士さんを配備して、県内各地で面談をしてすぐ近くの病院や警察に行ける、というようなことを目指して、なかなか少しずつしか進まないのですけれど、男性やLGBTの被害者も含めた支援をできるように、連携構築を進めているところです。

【平谷会長】

ありがとうございました。私も専門相談に対応していて、このセンターの意義というのは実感していますので、広島市との連携も進めていけたらと思います。

その他に、御質問・御意見はありませんか。

では、私から一つ、最後の項目の、私が質問した件に関してですが、昨年度は男女共同参画社会に関する公開授業ということで、このテーマでモデル校をつくってもらって、そこに授業を聞きに行ったので、これを継続してほしいというようなお話をしたのですが、先ほどの話だと、今年度はもうモデル校はなくなったということになるのでしょうか。

【男女共同参画課課長】

通常の公開授業で男女共同参画に関する授業があれば御案内できると聞いております。

【平谷会長】

我々が授業を見に行くのは、男女共同参画に関する授業がどういう形で実施されているかを拝見し、その視点から意見を申し上げるということなので、一般の授業を見に行くのでは、行く意義を見出すことも難しいかもしれないですね。男女共同参画課としてモデル校というのはどういうふうに引き継がれてどのようにされるということだったのかなというのもあるので、時期によっては私たちはもう授業参観に行けなくなるので、早めに担当課に御確認いただいて、状況を教えていただけたらと思います。

もう一つ、貴田委員の御質問の性的指向や性同一性障害についてですが、性自認に関して性同一性障害などが認められる生徒さんへの配慮として、この資料によると「養護教諭等」と「新規採用の教諭」と対象とした研修を実施しているということですが、実際にはやはり、小学校などだと担任の先生が非常に重要な意味を持つと考えております。一般の先生方への研修計画などについて、今日お示しいただけるところがあったら伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。担当課がいらっしやらないようですので、これも御確認いただくようお願いいたします。

他に、御質問・御意見がありますでしょうか。

では、この件はここまでにさせていただきますして、続いて資料2「第2次広島市男女共同参画基本計画の推進状況（平成29年度年次報告）」について、事務局から御説明をお願いします。

【男女共同参画課長】

それでは資料2「第2次広島市男女共同参画基本計画の推進状況（29年度年次報告）」について、御説明いたします。（資料2について説明）

【平谷会長】

ありがとうございました。

以上の説明に対して委員の皆様から御意見・御質問をいただきたいと思います。それぞれの方の御関心の高いところの御質問・御意見をいただきますよう、よろしくお願いします。

では、貴田委員、お願いします。

【貴田委員】

何点か申し上げたいと思います。

まず、先ほどの広島市のハラスメント基本計画の方針で一つ、言い忘れたところがあるのですが、「相談員のうち1名は女性職員となるよう努める」となっているのですが、例えば労働組合などでも、「女性の執行委員を1人以上置く」と書くと、1人しか置かないんです、大体。だから特定して「一人は置く」と書くよりは、「男女同数になるよう努める」のような書き方にしていきたいなというのが、先ほど述べた意見への追加です。

それから、基本計画の推進状況についてですが、基本目標2の12の「男女が家事・子育て・介護に関する時間を同等に」という項目があると思うのですが、男性中心の働き方の見直しが必要であるというように、ここにも指摘されていますので、広島市も意識が高まって、市の職員そのものも女性の管理職の登用が少ないということも、やはり男性中心の働き方がまだなされてるということだと思いますので、是非このところをもう少し強調していただきたいなと思います。

それから、同じ11ページに、「広島市の男性職員の育児休業取得率を上げる」という項目があって、パーセントは上がって人数も増えているのですが、実際に何日取られたのか、例えば数時間とか、そういうのは育児休業に当たらないと思うんですよね。だから、何日ほど取られたかなというのが質問です。

それから、12ページの保育園の待機児童の問題ですが、ここに「保育士の安定的な確保に向けた取組を継続していく必要がある」と書いてあるのですが、民間の保育園はちょっと分かりませんが、広島市の保育園でもかなりの方が、どういうふうな名前で言ったらよいのか、嘱託なのか臨時なのか分かりませんが、正規の職員と非正規の職員の割合がどのような感じになっているのかなと思います。時々保育園に行くのですが、臨時の方がかなりいらっしやって、だから保育園を先生たちが頻繁に出たり入ったりされているというふうにお見受けしますので、広島市の保育士の正規の職員を増やしていただきたいというのがあります。

それから基本目標の4の項目20「安心して暮らせる環境の整備」ですが、「子育てとの両立による労働時間の制限などからパートタイム労働が多い」ということがあるのですが、その下の方に、高等職業訓練促進給付金を受けた方の就業者が83人中16人で、ほかの項目の方よりかなり低いので、具体的にどういった人たちが対象なのか、私も勉強不足で分からないのですが、なぜこの項目だけ低いのかなと質問です。

それから、基本目標7の「平和の発信と国際理解・国際協力」という項目ですが、ここには書かれていませんが、広島市東区に朝鮮学園がありまして、ここ数年、朝鮮学園への市からの補助金がカットされているという問題があると思います。すべての子どもたちの教育を受ける権利を保障するというのであれば、朝鮮学園への補助金の支給の再開をお願いしたい。ここには日本国籍の子どもや韓国国籍の人、共和国の国籍の人といろいろおられます。是非再開をお願いしたいと思います。

それからもう一つ、計画には入っていませんが、L G B Tの人たちへの対応ですが、民間の企業では、L G B Tの方たちに対して例えば結婚休暇を認めるとか忌引きを認めるとか、そういった動きがあると思うのですが、広島市ではそういった見直しを検討はされているのでしょうか。

以上です。

【平谷会長】

多岐に渡って御質問・御意見をいただきました。御質問のあった順にいくとすると、ハラスメントの基本計画のところからになるかと思うのですが、「相談員のうち1名は女性職員となるように努める」というのは、全員男性になっている実情を打開しようという趣旨とも読めますが、貴田委員がおっしゃるような形にしていくということは必要なと思いますが、いかがでしょうか。

【人事課長】

このハラスメント相談員に関しましては、基本的に各局・区ごとに配置しております。実際には各局・区ごとに2名程度ということになっておりますので、元々は1名だったのですが、それを女性もということで、現在はほとんどの局・区も2名、男性女性1名ずつという形で配置しているというのが実態でございます。

【平谷会長】

ありがとうございました。

続いてのところは課長を中心にお答えいただくことになるでしょうか。

【男女共同参画課長】

男性中心の働き方の見直しについて強調してほしいということなのですが、おっしゃるとおりだと思いますので、今後の取組の中でしっかりと考えていきたいと思います。

【平谷会長】

続いては13番の市の男性職員の育児休業取得は具体的には何日であったり何時間であったり、その実情をというお尋ねでした。

【給与課長】

男性育児休業の具体的な期間ということでしたが、今回、平成29年度の実績は18名ということですが、個別では一番短い者が3日、一番長い者が1年という形になっております。ちなみに、1か月未満が10人、1か月以上6か月未満が5人、6か月以上1年未満が2人、1年以上が1人となっております。短い期間の場合ですが、本市では「育児参加休暇」という産後8週間以内に男性が取得できる育児参加休暇という休暇がございます。これが5日取得できますので、これを取った後にプラス3日などという形で取っているのではないかと考えております。

それから、今ある資料の補足ですが、28年度が4.5%、29年度が4.8%という数字になっているのですが、実は平成29年度から、小学校・中学校の教職員が広島県から広島市に移管されるという形になりました。このためかなり母数が増えたのですが、仮に平成28年度までと同じ、小学校・中学校の先生を除いた数字で計算しますと、6.9%になります。広島市全体の数字としては6.9%で公表できるものではないのですが、今までの取組によって少しずつ、まだ目標は達成していないのですが、上昇してきているというふうには感じております。

もう一つ、最後にお尋ねにありました特別休暇についても給与課が主管しているのですが、結婚休暇、忌引きなどでL G B Tの方を対象とするということについては、今のところは本市では具体的なところまで検討は進んでおりません。今後、他都市の状況などを見ながら検討していくことになるうかと考えております。以上でございます。

【平谷会長】

ありがとうございました。そうすると6.9%ということで、私は民間との差が縮まればと思っていたのですが、ここがグッと縮まったあるいは超えたというところかもしれないので、良い情報をいただけたと思います。L G B Tについては男女共同参画課とも連携して情報収集などは是非進めていただけたらと思います。

続いては待機児童の関係で、非正規雇用の方の実情はということでしたので、お願いします。

【保育企画課長】

公立保育園は88園ございますが、そのうち保育士について、正規の職員は大体1,100人ほどいます。それ以外に非正規ということでございますが、いわゆる6時間勤務の非常勤嘱託の保育士が約400名います。他に、特定の月であるとか日にち雇用であるとか、そういう雇用形態での臨時職員の保育士が相当数おりますが、人数については手元に数字がございませんので申し上げられません。先ほど申しあげました正規保育士が1,100人、それから嘱託保育士が400人ということでの割合を申し上げますと、正規職員が約73%ということになります。以上でございます。

【平谷会長】

ありがとうございます。臨時の方も結局、全く同じ仕事をしているように利用者からは見えるところですので、そこを本当は貴田委員も気にしておられるのかなとも思いました。

続いて20番、16ページの下の表の中で、高等職業訓練促進給付金の受給者の割合が他に比べて低い理由をお尋ねでした。お願いします。

【こども・家庭支援課長】

まず、高等職業訓練促進給付金について御説明させていただきます。この給付金ですが、児童扶養手当受給の所得水準以下で、就業又は育児と資格を取るための修学の両立が困難な母子家庭等の母等に対して給付金を出すもので、看護師・准看護師・保育士など、市が指定した14資格が対象となっております。この給付金は、最長3年間受給できることになっておりまして、ここの人数で83人となっておりますが、この中には29年度に新規で受給を開始された方と、その3年の間で継続された方が含まれておりまして、すべての方が29年度に修了した方ばかりの数字ではないということがあります。今、手元に29年度で修了した方の人数の正確な数字は持っていないのですが、確か30人前後だったと思います。そういう意味で申し上げますと、そのうちの16人ですので、修了された方の半数くらいは実際に就業されたというふうに理解しております。以上です。

【平谷会長】

どうもありがとうございました。そうすると来年度以降、注記をいただくとよいのかなと思いますので、よろしくお願いします。最後の点は、どちらに答えてもらったらいいですか。

【男女共同参画課長】

今日は担当がおりませんので、市から朝鮮学園への補助金のカットについて、支給の再開をお願いしたいという御意見があったということを伝えさせていただきます。

【平谷会長】

では、他に御質問・御意見がございましたらお願いします。寺本委員、お願いします。

【寺本委員】

19ページの基本目標5「女性に対するあらゆる暴力の根絶と被害者への支援」という項目で、「DVの相談窓口を知っている人の割合を増やす」というのは非常に取り組むべきことだと思うのですが、DVセンターで相談を受けて、具体的にどういう支援につないだかということについては調査を行っていらっしゃるのでしょうか。その相談者のニーズにもよると思うのですが、保護命令の申し立てにつないだとか、弁護士につないだとか、またはシェルターに入れたとか、具体的に相談を受けた後の対応が載っていないので、そこを知りたいなと思っているのですが。

【男女共同参画課長】

件数は今、手元にないのですが、電話で話を聞くだけで終わる方が全体としては多いと思うのですが、一部には県のセンタヘ一時保護で行ってもらったり、弁護士の相談やカウンセラーにつながるものなどもあります。

【寺本委員】

どのぐらいの件数の相談があって、何パーセントぐらいが各相談機関につながったとか、またはここに相談された方で、面談相談も受け付けていると思うので、面談相談を受けた方にアンケートを取って、自分が期待していたような支援が受けられたかどうかという統計を取らないと、ただ話を聞いてくれたただけだとか、頑張ってくださいねと言われましたとか、そういう意見もちろほら聞こえてくるものですから、ちゃんと相談をする人のニーズに応えた支援になっているのかどうか、検証が必要だと思います。今すぐには恐らく出せないと思うので、今後そういう項目も入れていただいて、きちんと相談をした方が必要な支援につながっているかどうかという検証をしていただきたいと思います。

【平谷会長】

北仲委員、お願いします。

【北仲委員】

今の御意見に関連してですが、毎年聞いているような気がするのですが、市のDVセンターの統計が延べケース数でしか出てこないんですよ。そうすると今の質問の答えが出ないんですよ。もちろん、何回も電話だけの方は何件と数えるのか、同じ人なのかというのは、電話だとかなり難しいと思うのですが、把握できる限りでケース数を出していただいて、その中で特に面談や直接支援につながった人が何パーセントなのか、高度な緊急の支援につながった人が何パーセントなのかは、やはり出していただかないと評価が難しくなると思います。よろしくお願いします。

【平谷会長】

ありがとうございます。先ほど課長がおっしゃったお話の中で、DVってDVと気付かない人が多いと。誰かに言われて相談したけれど、これからどうするかというニーズを相談員が引き出してくださってつなげていくというところが重要だと思いますし、実際そういう活動をなさってこられた部分もあると思います。ただそこがちょっと弱くなっているんじゃないかというような話を聞くということでしょうかね。そういう視点で、是非ニーズを気付かせてあげるような活動につなげるための指標づくりというようなことで、データを取っていただくということを御検討いただけたらと思います。

【男女共同参画課長】

大事なことだと思いますので、件数が今、手元にないので申し訳ないのですが、今後そういったニーズを調査するということはやってまいりたいと思います。計画の指標としては、次期計画に向けてということになると思うのですが、検討させていただきます。

【平谷会長】

他に、いかがでしょうか。北委員、お願いします。

【北委員】

僕の方からは男性の育児・家事参画のところが中心になると思うのですが、9ページ、10ページ辺りの所ですね。今回データが出ていないのであまり詳しくは言えないところでもあるのですが、特に10ページの12番が最初に、時間を増やすという部分で今回数値は出ていませんが、子育てとか家事といったことは時間的な負担の部分もあるのですが、一方で精神的な負担というのも多くあるんですね。これは子どもがいたら保育園、熱を出したときの迎えをどうするかとか、御飯は何を作るかということも含めた負担感もある中で、前の9ページに戻って、男性の意識改革という部分がすごく大切になってくると思います。今、男女共同参画課として行っているのは、多分、男性向けとしてはこのリーフレットで、前回いろいろ意見があったと思うんですけど、街頭啓発を行われたということで、具体的にどのようなことをこの半年間行ってきて、また、どこで配布されたのか、今のところそれによってどのような効果があるのか。今回これをまた変えるのかどうか分からないのですが、今後半年の間に具体的に何をしようとしているのか、あまり見えてこないもので、正直なところ、これをまず作りましたというのはいいんですけど、作って終わりではなくて、配って終わりでもないんですね。その中で、一体何をして男性の育児・家事に対する意識を上げていくのかというのが全く見えてこないもので、そこはかなり憤りを感じるというか、本当にしっかりやってもらいたい部分なので、今分かる範囲でよいので、具体的な内容を知りたいのが一つです。

もう一つ、同じようなところで、15ページのゆいぽーとの満足度について、ちょっとびっくりしたのですが、今まで60何パーセントだったのに、いきなり90パーセントに上がっているというのが、これはどのような工夫をしてここまで上がったのか、アンケートについては同じ内容なのか、若干疑問も含めてあるので、この辺りも説明いただければと思います。

【男女共同参画課長】

まず、男性のワーク・ライフ・バランスのリーフレットの状況についてですが、作成した後、昨年度末に、街頭啓発ということで、バスセンターを出た所と本通りの入口で、通勤中の方を対象に配っております。その後、この半年間で次にどういったことをやっているのかということについてですが、今のところこうしてやっていますと言えるようなことはまだできておりませんので、引き続き検討させていただきたいと思います。

続いて、ゆいぽーとの満足度についてなのですが、アンケートの内容は同じですが、例年2月3月ぐらいに調査票を利用者の方にお配りして回収させていただくということでやっているんですけど、ゆいぽーとのほうで、主催事業の参加者に対しては、市のアンケートの用紙はこれまで配っていなかった、ということがありました。その方たちも利用者なので、外す必要はないのではないかと、こちらの方から話をしまして、昨年度は主催事業の利用者にもお配りしたということがあります。その結果なのかどうかは分からないのですが、その他にも、事業の中身について工夫はしているということです。

【平谷会長】

今年度、男性のワーク・ライフ・バランスの啓発に関してはこれから検討して活動していかれるということになるのでしょうか。

【男女共同参画課長】

昨年作成した冊子を基に同じように印刷して、保育園とか子育てオープンスペースなど、子育てされている方の手に取っていただきやすい所に置いて、ピンポイントで街頭啓発というのではなくて、幅広く見てもらうという形で考えていまして、冊子の内容については少し見直しが必要と考えてはいます。

【平谷会長】

先ほど北委員のお話にもありましてとおり、前回作成されたリーフレットについては委員からいろいろな意見もありまして、積極的に協力したいという話もあったと思いますので、そういう意見も是非聞いてもらいながら、でも早めにつくっていただけるといいかなと思います。よろしくお願いします。

ゆいぽーとの件は、主催事業の参加者の方にもアンケートを取ったということなのですね。そうしたら評価が上がったということに。御意見がありましたら、是非。

【貴田委員】

私もこれを見て驚いたのですが、実績が、満足しているという人が1,352人で、分母になる数が28年度と29年度では500人ぐらい違うんですね。だから数字は必然的に上がるのかなと。何でこの500人の差が出るのかなというのが不思議なんです。

【平谷会長】

利用者数が減ったということはあまり聞いていないのですが、アンケートの母数が減ったのはなぜなのか、説明をお願いします。

【男女共同参画課長補佐】

28年度の分母がとて大きかったことですが、前5年分を見ると、28年度がとて多くて、特にがんばって配っていただいて母数が増えたというのが事実でして、29年度が特別減ったわけではありません。

【北委員】

同じ項目についてですが、29年度はゆいぽーとが主催したイベントの利用者にも配るようにしたということは、27年度とほとんど一緒の1,500じゃないですか。ということはそうじゃない人には配る率が減ったということで、実際にそこで利用した対象者が若干変わったんでしょうか。

【男女共同参画課課長補佐】

お部屋を利用される方が受付に鍵を借りに来られるのですが、その時に「今回10人利用します」と言われたら10枚お渡しして皆さんに書いていただいたり、できるだけ万遍なく行き渡るようにはしているので、特別、一般の利用者の方にお渡しする数が減ったということはないと思います。29年度は1週間くらい配布期間が短かったなので、全体としてちょっと少ないというはあるかもしれません。

【平谷会長】

よろしいですか。他のことも含めて、更に御質問・御意見をいただけたらと思います。
牛来委員、お願いします。

【牛来委員】

13ページの「女性求職者の就職率を高める」と、17ページの「若年求職者の就職率を高める」という点ですが、いずれも昨対が前年度比で落ちていて、年次においても年次目標にも届いていないのですが、パーセンテージで見るとそんなに差異が大きいので最初見逃していたのですが、そうはいつでも私たちは採用側なのですが、正直、肌感覚だけでなく、今社会的に採用難で企業の求職はたくさんあるのに、なぜ目標値までも届いていないのかな、昨対からも下がっているのかなというところが疑問なわけです。そもそも就職氷河期といわれたのが大体 2013 年ぐらいで、2014 年ぐらいから売り手市場になっているわけですよ。この計画を改定した時期が 2015 年、平成 27 年ですので、目標自体も低いのではないかと私は感じているんです。この 28.9%から 30%を目指すというところが、もっと高くてよいのではないかとというぐらいの感想の中で、そこにも届いていないというところがあります。

先日も、リクルーティングをやっている会社の社長と話をしていて、「リクルーティングに一人 100 万や 200 万はもうかける時代だね。飲食業なんか特にね」と言われまして、業種の差はあれど、私どもも先月 2 人欠員しまして、その採用をじゃあ一人 100 万、200 万かけて民間のリクナビさんとか、そういう所に求人を出せるかということ、出せない現状があるわけです。弊社は十数名の小さな会社ですが、そういう会社は広島市においても本当にたくさんあって、起業家の仲間たちも日々「人が来ん、人が来ん」と言っているわけですね。そういうときに、私どもはハローワークに求人票を出すことと、それからもちろん自社のホームページに出すこと、それからロコミでとにかく聞き回ることということを、できる限りお金をかけずにやるのですが、ハローワークに出したところが、本当に来ないんですね。問合せも入らない。私がスタッフに、ちょっとおかしい、企画とか商品開発とかをやっている会社なんだから、もっと 20 代、30 代の女性たちが興味を持って、せめて問合せはあるだろうと言って、もう 1 回ハローワークさんに問い合わせせて、こんな魅力がある会社なんだよということを一生懸命伝えてもらうわけなんです。求人票を受け取る担当の方と窓口にいっちゃる方と、もちろん役割が違うので、そこが繋がっていないようだ。弊社のスタッフから返答があって、例えそれが繋がったとしても、広島市にある、十数名、二十名ぐらいの小さな会社の情報を窓口の方が全てを把握することは難しいと思っていて、だからどうやって解決できるかなと思ったときに、やはり民間がどんなサービスをしているかということを考えてですね。ハローワークは昔ながらの求人票をハローワークに出す、実際にその施設に出すということと、もちろん WEB 上でもやっておられますが、WEB 上の情報が少なすぎる。あれでは、どの会社がどんな魅力があってということまで分からないというか、これは求人を出す側の一方的な感想かもしれませんが、やはりもう少し、民間のサービスと同じほどはしてほしいとは言いませんが、どうにかならないのかなという思いがあります。そこが改善されればおのずと、求職する方々にとっても、ここに行きたい、あそこに行きたいという所がもっと増えていくのではないかと思います。

【平谷会長】

ありがとうございます。今、御指摘にあったように、ハローワークにも応募しつつ、よそで転職している人がいるからこの割合なのかなとも思います。その辺りも含めて、どなたかにお答えいただきたいと思うのですが、お願いします。

【雇用推進課長】

御指摘のように、「ハローワークにおける」というところでの指標になっておりますので、特に企業の方がお感じになる実態とのギャップというのはあろうかと思います。そもそもハローワークで求職する人自体も減っている部分もございますし、ミスマッチの解消ということで、情報の質も含めましていろいろ課題があると認識しております。市としてはハローワークとの連携の事業も

しておりますが、そういった中で、こういった課題についても一緒に解決に向けて取り組むようにいろいろ協議をしてまいりたいと考えております。以上です。

【平谷会長】

ありがとうございました。ここ数年で大きく雇用環境が変わったと思うのですが、年次目標についてはいかがでしょうか。

【雇用推進課長】

目標の設定ですが、何らかのデータを基に設定するということで、計画の当初設定されたものと思うのですが、当時はハローワークが指標として適切だろうということで設定したものと思います。その後、本当に大きく状況が変わっており、現状にふさわしくないような部分もあるかと思いますが、次期に向けて、目標・指標の設定等についても検討してまいりたいと思います。以上です。

【平谷会長】

このパーセンテージは、恐らくその 26 年度実績と 32 年度は 30%という目標を設定して後は割り戻しているということなのだろうと思います。それが適正かどうかというところですね。

では木村委員、お願いします。

【木村委員】

先ほどの牛来委員に関連するところで、16 番、13 ページの所で「女性求職者の就職率」になります。女性だけでないのですが、私は職業訓練というところでの仕事をやっている関係で、今、職業訓練が、国の働き方改革も含めた中で、右肩上がりというか、結構増えてきているようなんですね。どちらかというと 7 割 3 割ぐらいで女性の方が訓練を受けられる割合が多いなと感じています。訓練の内容は、パソコンであったり、基礎的な部分が多いのですが、中には非常にハイスペックな女性の方で、企業の企画開発などもおできになるような方が訓練を受けて、また違う分野で、例えばインターネット上で WEB デザインをやってみたいとか、そのようなこともあったりします。そういう意味では、一般事務だけでなく、少し難しいけどもちょっとやりがいのある仕事につながるという可能性が非常にあるような気もするので、そこにつながっていないのは不思議な感じもします。

働き方改革の中で、リカレント教育というのは、全国の中でもまだ一部ですが、大学の中で増えてきているプログラムで、女性の就業に向けてということで、特に産休・育休を取られた方の学び直しということで、土日などに学校で学んでいくという形なんだと思うのですが、市の方でそういう女性のキャリア開発を総合的にやっていくプログラムを、今後実施される計画はあるのかなと、できればそういうことをやっていただければ嬉しいなというのが一つです。

もう一つは「若者の就労支援」の所ですが、先ほどから「検証」という言葉がたくさん出てきたと思うので、ここのところも少しお願いできればと思います。「若者交流館」であったり、「ひろしま北部地域若者サポートステーション」ですか、そちらは多分、委託事業になるんだと思いますが、資料では就職した人の割合だけなのですが、その中の満足度調査であったり、委託事業の充実というところも見えるようにしていただけると嬉しいかなと思います。以上です。

【男女共同参画課長】

職業訓練や大学での学び直しについてですが、女性向けの就業支援ということで、いくらかゆいぽ一とでやっている講座などはあるのですが、大学での学び直しというのは新たな視点だと思いますので、今後、広島市でどういったことができるか検討させていただければと思います。

【平谷会長】

よろしいですか。若者の方については、雇用推進課長、お願いします。

【雇用推進課長】

「若者交流館」の事業でございますが、満足度等のデータは本日持ち合わせておりませんが、非常に就職が難しい個別のケースワークといいますか、困難な方も多くいらっしゃって、時間をかけてケアをするというような事業でございます。昨今の景気、雇用情勢の改善などももしかしたら影響があるのかもしれないのですが、少しずつ就職できましたという方のペースも増えているように感じております。具体的な事例の蓄積又は満足度とかのデータも検証いたしまして、より良い事業になるように努めてまいりたいと思います。以上です。

【平谷会長】

ありがとうございます。では、松永委員、お願いします。

【松永委員】

市役所の役付職員の目標で、32 年度 16%という目標を立てていらっしゃいます。平成 30 年度の係長級で 4,826 分の女性が 624 なのですね。この方々が辞めることなく順調に、能力要件等あるとは思いますが、上がっていければ、このままの割合ぐらいで課長級・部長級になっていかれるのではないかと思いますのです。厳しい民間の状況を勘案した数値よりも良い数値で目標を立てていらっしゃるようですが、例えば、そもそもあった 202030、30%の目標を市役所が立てることはできなかったのかと少し思うところです。例えば、平成 30 年の新規採用者に占められる女性の割合がどのぐらいだったのか、そういった方々が育っていられると思うので、民間企業だと、第一子が生まれる前後で 5 割近くの女性が辞めている状況で、管理職の女性を育てる環境がまだ整っていない民間と、きちんと対応していらっしゃる市役所とが、同じような数値を立てられるのは、ちょっと目標が低いかないという感想がございまして、是非、市役所では高い目標を立てていただいて、民間企業もそれについていこうというような風潮をつくれるようにお願いしたいと思います。

【平谷会長】

実態としては、民間に追いついてほしい、追い越してほしいと、この審議会ではずっと思っているところなのですが、今の点について、人事課長、お願いします。

【人事課長】

まず目標の 16%ということですが、こちらは、女性活躍推進法の「特定事業主行動計画」として策定した「広島市女性職員活躍推進プラン」に基づく目標でございます。これは、計画策定時の実態を見ながら、30%という考え方もありましたが、16%ということで策定させていただいたというものでございます。

それから採用者の女性職員の割合についての御質問がございましたが、手元に平成 30 年度の数値を持ち合わせていませんが、平成 29 年度の採用者のうち女性職員の占める割合は 46.1%ということになっております。実際に、近年女性職員の採用者に占める割合は 4 割以上を占めているという状況でございます。ますます女性職員の割合は増加して、職員全体の割合も増加していくということになっていくと考えられますので、そういった意味合いでも、より女性のキャリアを生かしていただくということで、職域の拡大などには積極的に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

【平谷会長】

管理職が 46%になることを目指して、でもそのためには、労働環境を大きく変えないと難しいとも思いますので、そこを是非進めていただけたらと思います。

では北委員、お願いします。

【北委員】

また男性の育児の方ですけれども、平成 24 年に「イクメン・カジダン養成講座」というのをやったと思うのですが、あの時に「パパレモン」というサークルをつくって、今その活動というのはほとんどない状態になっているんですね。来年度以降に向けて、男性の育児・家事参画の継続的な講座というものの検討はされるのかどうか。金曜日に別件で三重県四日市市の職員さんとお話したのですが、これはこども未来課なので別の部署なんですけど、第 9 回までずっと連続して行っているんですね。そういう継続性というのが一つは必要かなと思っています。

もう一つは、すぐにでもできることということで、男性の育児に対する意識啓発ところですが、今年度、安佐南区に「ふらっと」という公募型のオープンスペースができて、そこに僕らパパフレンド協会が、男性の育児・家事の意識啓発をしようという形で協力しています。その中で、昨日、写真はこんな感じなんですけど、男性だけがオープンスペースに入って絵本の読み聞かせをしようという企画を行いました。7 月にオープンしてから毎日のようにママたちが中心に来てくれている場所で、そこのママたちに、「今度日曜日にそういうイベントがありますよ」と言ったら、初めてだけ連れて行ってみたい、送り出したいというママたちが多くいて、基本的には、お父さんが直接というより、お母さん経由でお父さんに情報が行き渡って、大体ゼロ歳児と 1 歳児のパパたちが中心に集まったのですが、やはり最初はドキドキしながらも来てくれたということがありました。今、公募型オープンスペースはいろいろな所にあるので、そこと連携することで、ちょっとずつにはな

るのですが、啓発というのは進んでいくのかなと思うので、できればそのところで、男女共同参画課の方からも連携を進めていってほしいと思います。

【男女共同参画課長】

確かに今、なかなか進んでいないということですが、来年度に向けて、そういった新しい継続的な講座といった取組は、今のところは検討しておりません。大事なことはありますので、来年度こういったことができるかというのは、また検討させていただきたいと思います。

【平谷会長】

井手口委員、お願いします。

【井手口委員】

時間もありますので、意見として2点ほど述べさせていただきます。

9ページの9番目、事業者の表彰の件です。この説明を見ますと、平成30年度は、目標は60ですが、1事業者を表彰ということで実績は53になります。これは次回以降ですが、公募がどの程度あって、そのうち何事業者を選んだのかという数値が知りたいのと、今回特別表彰がありますので、特別表彰事業者が何社なのか、これは次回以降も特別表彰されると思いますので、その数値を、また今後、出していただきたいと思います。

それともう1点意見ですが、セクハラの所です。広島市は以前から基本方針を作っておられますが、最後のページのチェックの中に、今後、性的マイノリティの関係を職場風土の改善のためにも入れていただくように御検討いただければと思います。以上です。

【平谷会長】

では、検討いただくということでよろしいでしょうか。先ほども、今後のこととして連携をということで、どのように進めていかれるか、是非御検討ください。

すみません、時間が迫ってきているところですが、今日、男性委員の発言が少なく、男女共同参画ですのでは是非副会長から御発言いただけたらと思います。

【木谷副会長】

ありがとうございます。本当に時間ないので、3点ほど簡単なコメントをしますが、市からのフィードバックは結構でございます。御検討いただければと思います。

まず1点目は各論の話ですが、先ほどから議論になっています、御質問も出ています11ページの項目13番の「市の男性職員の育児休業取得率を上げる」ということで、更にこれはてこ入れして進めていくことが大事であるというようにお話がありましたが、先ほどのやり取りの中で、広島市では職員の育児参加休暇の仕組みがあるということで、これが5日間と伺っています。これだけでも立派な話だと思うんですよ。どの指標もそうですが、このようにKPIあるいは成果指標がありますが、これに持っていくための前段階の指標というものが当然のことながらありまして、例えば、この純然たる育児休業取得率を上げていくための先行指標、サブの指標としては、現行の育児参加休暇の取得率を100%にするとか、その先にそれにもう3日乗せましょとか、1か月乗せましょとかいうような話になりますので、最後のゴールだけではなくて、手前の所の育児参加休暇の取得率といったものを見ていった方が、より現実的な手が打てるのではないのかなというところが1点目です。

2点目、3点目は総論の話ですが、広島市においてはこのような形で活発に男女共同参画の議論・取組が進められておりますが、私も東京も含めていろいろな自治体を見ていると、結構中だるみというのでしょうか、もう30年ぐらやってきたよねという中で、やや中だるみの状況というのは過去5年10年ぐらであったのかなあという気がします。結局、男女共同参画というのは何か一つ特効薬的な打ち手があるものではなくて、まさに組織であったり企業であったり、地域における総合力にほかならないんだというところに、今皆が気付き始めて、余計手強くなってきたなど、大変だなと足がすくんでいるような状況もあると思うのです。

そんな中で、私が2点目に申し上げたいことは、既に行われていると思うのですが、市民局で取り組む男女共同参画といったものは当然のことながら限界がありますし、もちろんそうではないと思うんですよ。何が申し上げたいかというと、広島市、広島市役所全体として市民局以外の様々な所も何らかの形でからみながら、全体のビッグピクチャーとして広島市全域の男女共同参画というものを進めていращやと思うのです。ですので、次回でも構いませんので、一度、市全体、市役所全体として、市民局以外の所がどんな形でからみながらこれを進めていっているのかとい

うところが見えたりすると、我々も大変分かりやすいですし、また進めていらっしゃる方々の中にもヒントが出てくるかなあと思います。

最後、3 点目です。先ほども貴田委員からもありましたし、木村委員からもリカレント教育の話があったと思うのですが、やはり男女共同参画を進めていくに当たって、先ほど申し上げたように中だるみであった中での、ものすごく期待されている起爆剤が、いくつかあろうと思うのです。例えばLGBTの取組などもそうだと思いますが、何ととっても一番期待されているのが働き方改革だと思います。ですので、先ほども御指摘があったとおり、この働き方改革の取組といったところは少し重い比重を付けながら、そして先ほど申し上げたとおり、もしも市民局以外の所が中心となって進めているものがあるのであれば、そこどう連携させていくのか、その成果をどのように持ってくるのかといった議論が必要かなと思いました。

以上でございます。

【平谷会長】

ありがとうございました。一つだけ、私の方から。12 と 25 と 33 というのが、ほかもですが、市民意識調査に関するとところで、絞込みの関係で数値が今年度なかったり前年度なかったり。指標として毎年取るはずのもののなので、絞り込まれて数値がないとここの審議会としては困るわけですね。ですので、人権啓発部として検証いただく際に、この計画にあるものは絞り込まないでいただきたいということの連携を是非取っていただくようお願いしたいと思います。それはお答えいいですから、よろしくお願いします。

ということで、すみません、時間を大分超過してしまいましたが、計画の進捗状況についてはこの程度にさせていただきたいと思います。最後に先ほどお話ししました報告事項をお願いします。

【男女共同参画課長】

それでは参考資料に沿って、この度の豪雨被害の被災者支援における要配慮者への対応状況について御報告いたします。(参考資料について説明)

【平谷会長】

ありがとうございました。

では佐田尾委員、お願いします。

【佐田尾委員】

福祉避難所については東日本大震災以降、いろいろ議論があるところですが、基本的にはまだまだそのものが知られていないことはあるんじゃないかと思います。広島市内の被災地は限定的ではありましたが、最大7か所設置というのはよいとしても、入所者数が21人というのは、これはいかにも少ないのではないかという気がします。だから潜在的にはもっとニーズがあるはずだと私は思っているのですが、この辺り、一言お願いします。

【平谷会長】

時間は超過していますが、お願いしてもよいでしょうか。

【男女共同参画課長】

本日は担当課がおりませんので、確認の上、後日回答させていただきます。

【平谷会長】

その他にも御意見はあると思うのですが、個別に意見を直接、男女共同参画課の方にお伝えいただければ、次回までに回答をいただけたと思いますので、よろしくお願いします。

本日の議事はここまでとします。皆様、どうもありがとうございました。